

# 秋田県認知症疾患医療センター便り

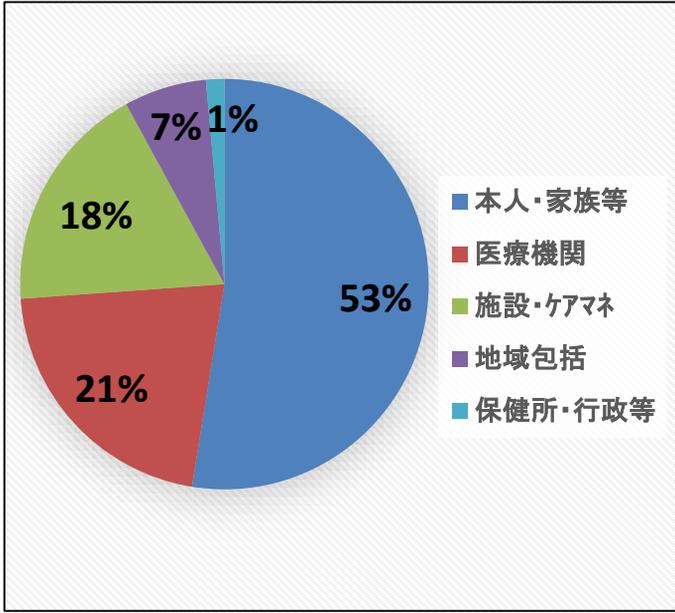
平成27年5月発行 NO.3

## 平成26年度 相談状況

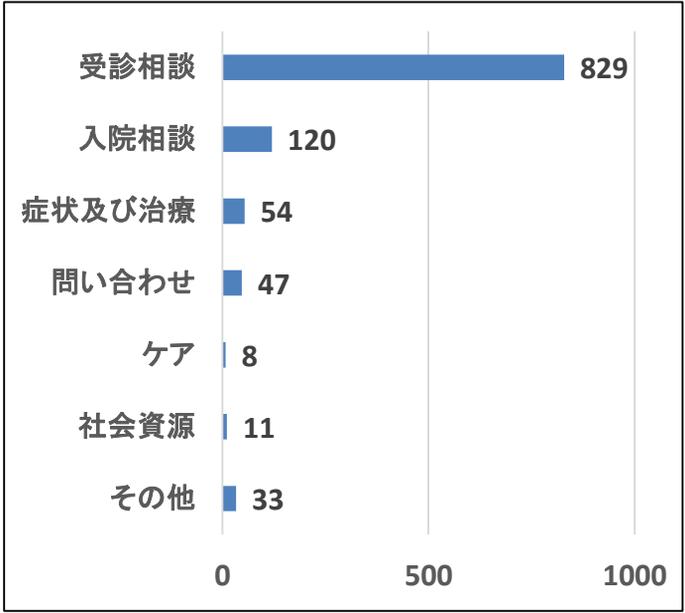
相談件数－1, 102件  
(電話－896件、面接－53件、FAX予約－153件)



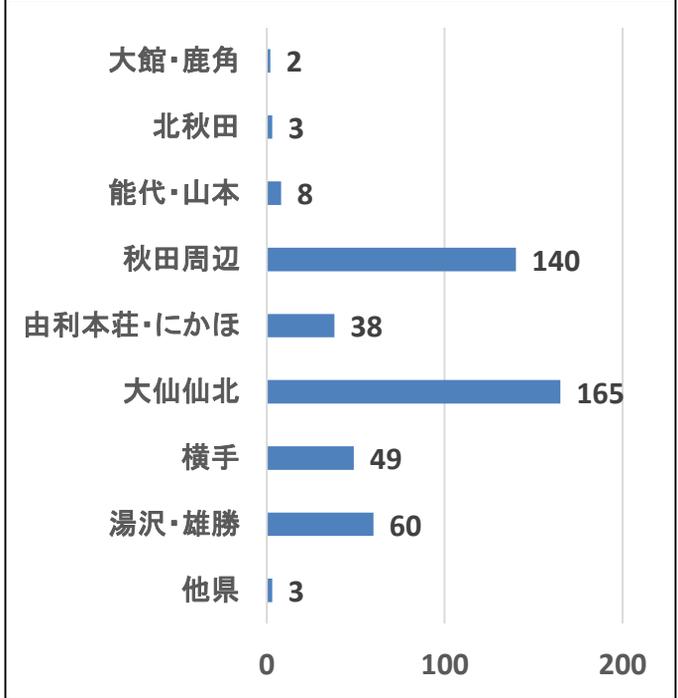
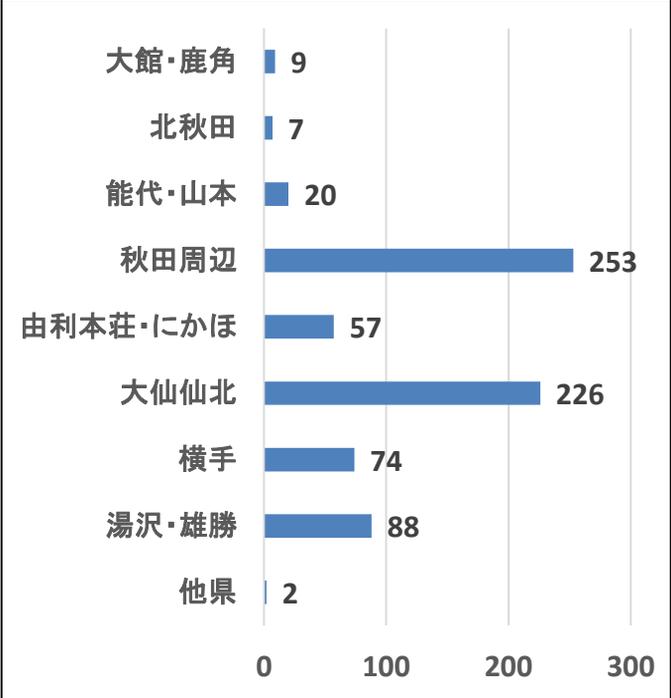
### 1) 相談元



### 2) 相談内容



### 3) 相談者住所 (H26.8月～) 4) 新規外来受診者 (地域別)



# だいせん支えあい手帳（地域連携パス）

だいせん  
支えあい手帳

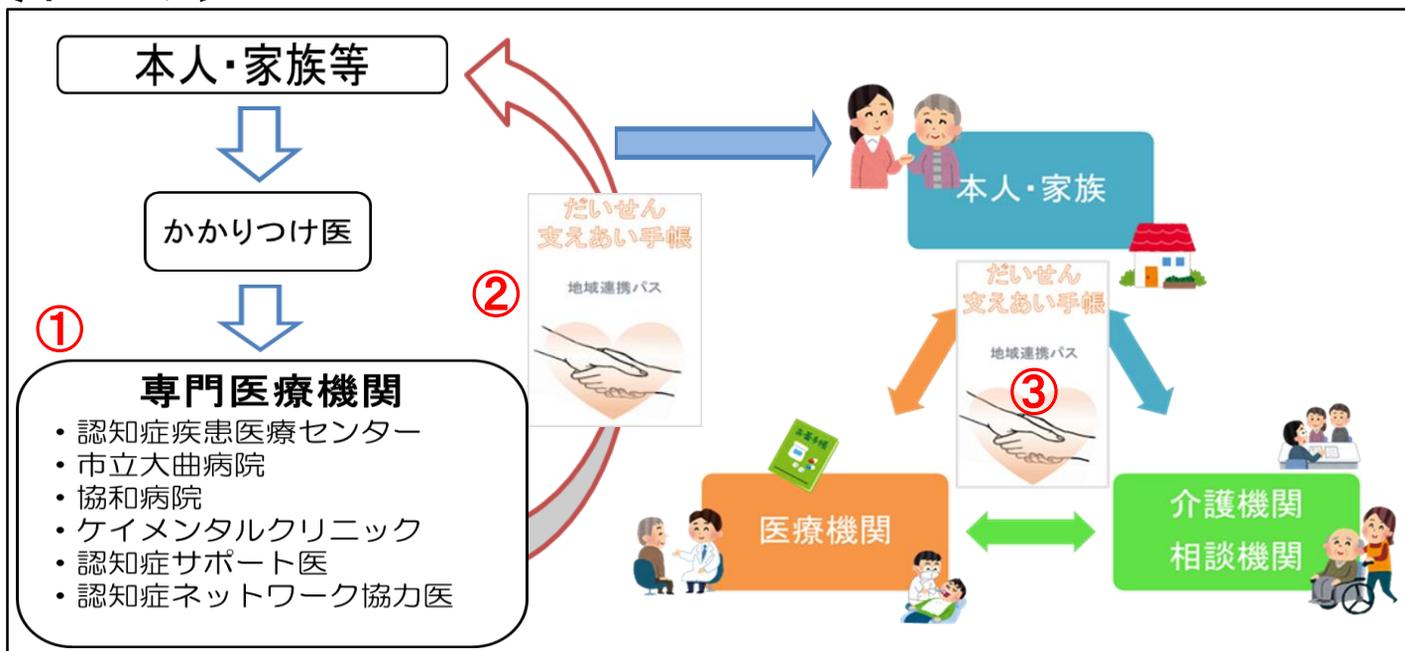
地域連携パス



平成25年5月に大仙地域において、医療・介護の連携強化を図る目的として、「あきた認知症・高次脳機能障害連携ネットワーク」を立ち上げています。その中で、現状では本人・家族、医療機関、介護機関同士の情報共有が十分になされていないとの反省に基づき、「みまもり・つながりノート」「オレンジ手帳」を参考に情報共有のためのツールを作成し、平成27年4月より大仙地域にて試験運用しています。

この手帳は、認知症患者の症状の経過や服薬状況等の情報を、本人・家族、かかりつけ医、専門医療機関、介護保険サービス機関等で情報を共有・連携し円滑な治療や介護を行うためのものです。そして、本人および家族等に、この手帳を常に携帯してもらい、かかりつけ医や専門医療機関、介護保険サービス機関等を利用することで、各施設間の情報共有や診療連携及び介護と医療の連携を可能にします。また、治療およびケアを提供する機関において、有意義な情報として活用され、本人が可能な限り早い段階で確実なサポートを得ることができ「住み慣れた地域での生活」が安心して維持できることを目標としています。

## 【イメージ】



## 【流れ】

①本人やご家族がかかりつけ医や精神科などの専門医療機関を受診し認知症と診断された場合、この手帳が医療機関から発行されます。医療機関で、ご本人やご家族から手帳の運用について同意を得ます。

②ご家族が、その手帳に健康状態や認知症の症状、これまでの生活のこと、日々の生活の様子等を記載し、医療機関を受診するときや介護サービスを利用する時にこの手帳を使用します。

③いろいろなサービス機関で同じ事を聞かれ何度もお話しなくても、この手帳を利用することで、ご本人の日々の様子について関係機関で共有することができます。

秋田県立リハビリテーション・精神医療センター

## 秋田県認知症疾患医療センター

〒019-2413

秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田352

TEL 018-892-3751 FAX 018-892-3816

<http://mcd.akita-rehacen.jp/>

相談時間 月曜日～金曜日 9:00～16:00（祝祭日は除く）